

麻酔科医の行動規範

公益社団法人 日本麻酔科学会

麻酔科医は多くの場合、中央診療部門でチーム医療のリーダーとして行動することが求められている。しかし、近年、麻酔科医の働き方に対する厳しいご批判もあることから、2000年に採択された日本医師会「医の倫理綱領」、2003年に本学会が制定した「麻酔科医倫理綱領」をもとに、改めて本学会に所属する麻酔科医の行動規範を制定する。

1. 最善の医療を提供すること

麻酔科医は、本学会の理念と倫理綱領をよく理解し、患者が質の高い最善の医療を享受できるよう努める。

2. 関連領域で活躍すること

麻酔科医は、手術等における麻酔と全身管理を中心として、救急医療、集中治療、痛みの治療、緩和医療、在宅医療など幅広い領域において、すべての患者の生命と尊厳を守るとともに、本学会で定めた指針を遵守し、患者に安全で快適な医療を提供する。

3. 周術期に活躍すること

麻酔科医は、麻酔中のみならず、手術前後の周術期における全身管理を本務とする。術前においては患者の情報を的確に把握し、麻酔法等を適切に説明する。術後においては術後痛を把握し、主治医と協力して合併症を把握し治療する。

4. チーム医療のリーダーとして活躍すること

麻酔科医は、チーム医療のリーダーとなり、他診療科医師や医療従事者と良好な関係を構築し、患者中心の医療を実践する。

5. 常に学習し教育すること

麻酔科医は、常に専門領域だけでなく関連領域における最新の知識と技術の習得に努める。医学生や看護学生のほか関連領域の学生の卒前卒後教育に協力し後進を指導し、社会に対する麻酔科学の啓発と普及に努める。

【参考】「麻酔科医倫理綱領」https://anesth.or.jp/files/pdf/1_rinrikouryou.pdf

令和時代の麻酔科医の行動規範

補足説明

麻酔科医は、医師である前に人です。麻酔科医は、医師として、また人としての倫理的な行動規範を全うした上で、さらに麻酔科医としての行動規範を持つべきです。洋の東西を問わず、正義はひとつではありません。個人の正義が相対するとき、お互いを尊敬し、折り合いをつけて共存することこそ、現代の人として望ましい行動です。

現代の麻酔科医は、単に手術中の麻酔管理だけが本務ではありません。身体的にも精神的にも侵襲の大きな処置を患者が受けるとき、その苦痛を和らげることこそ現代の麻酔科医の本務です。そのため、手術中はもちろんのこと、その前後の周術期においても、チームのリーダーとなり看護師や薬剤師など医療関係者と協力し、薬物やことば、手、器具を総動員してその苦痛の根源に対処すべきです。具体的には、鎮痛薬や鎮静薬、循環作動薬などの使途に精通し、適切でわかりやすいことばが使えなくてはなりません。患者と対面するだけでなく、復治を目的として、侵襲を加える外科的・薬物的・放射線的行為が最大限にその効果を発揮できる環境を整えることも重要な任務です。これらの麻酔業務に相当する対価を得るのは正当ですが、過剰な報酬を要求する行動は避けるべきです。

最後に、生涯にわたって学習して新しい知識や技術を習得し、後進を育成することも、また、一般社会への麻酔科学の情報発信も麻酔科医の大切な任務です。社会における麻酔科医の地位をさらに向上させるため、この度の行動規範を作成しました。